

令和6年度
福島大学人文社会学群
編入学および学士入学
学生募集要項

人間発達文化学類
行政政策学類
経済経営学類



〒960-1296
福島市金谷川1番地
☎024-548-8064（入試課）
<https://www.fukushima-u.ac.jp/>

福島大学
スマートフォン対応サイト



目 次

1.	アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
2.	募集人員等	5
3.	出願資格	5
4.	選抜方法	6
5.	試験日程・時間割	7
6.	出願手続	8
7.	障がい等のある入学志願者の事前相談	11
8.	合格者発表	12
9.	入学手続	12
10.	入学料・授業料の減免について	13
11.	不正行為の禁止について	13
12.	入試情報の公開（開示）について	13
13.	入学志願者の個人情報保護について	14
14.	東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において 被災された方に対する検定料の免除について	14
15.	その他	15
○	福島大学案内図	本要項末

1. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

福島大学の教育目標

福島大学は、正規課程および課外活動等のあらゆる機会を捉えて、自ら学び、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる自立した人間の育成をめざします。

また、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故からの学びを活かし、「新たな地域社会の創造」に取り組み、人口減少や高齢化、環境・資源・エネルギー問題などの地域および世界の「21世紀的課題」を自分事として捉え、複雑かつ困難な課題に果敢に挑戦する人材の育成を目標に掲げます。

そのために「問題基盤型学習」を教育理念としたカリキュラムを備え、確かな専門知識や技術、実践的なスキル、「解のない問い」に挑む態度などを身につけます。

福島大学の求める学生像（福島大学のアドミッション・ポリシー）

福島大学では、以下の要件を満たす学生を募集します。なお、「求める学生像」の具体的内容は、学類のアドミッション・ポリシー（AP）で示します。

1. 〈福島大学の教育目標〉を理解していること
2. 地域や社会の発展に貢献する志をもつこと
3. そのために、①選択した領域の専門知識、②問題を発見し探究する力、③広い教養と知的関心、④グローバルな視野、⑤主体的に多様な人々と協働する力、を自ら向上させようとする意欲があること
4. 福島大学での学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的学力、思考力・表現力・コミュニケーション能力、現実の問題や学問への能動的姿勢を持っていること

入学者選抜の基本方針

福島大学では、すべての学類の入学者選抜において、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持つて多様な人々と協働して学ぶ態度（以下、「主体性等）」の「学力の3要素」を多面的・総合的に評価します。

学力の要素 評価方法	〈 学 力 の 3 要 素 〉				
	知識・技能	思考力・判断力・表現力		主体性等	
	知識・技能	思考力・判断力	表現力	意欲・関心・態度 (主体性)	協働性
大学入学共通テスト, 個別学力検査	○	○			
実 技 (実績評価)	○		○		
小論文, 課題論文, 課題レポート	○	○	○		
総 合 問 題	○	○			
口頭試問, 面接	○	○	○	○	
集団討論		○	○		○
ポスター プレゼンテーション	○	○	○	○	
調 査 書				○	○
推薦書(学校)	○			○	
自己推薦書, 志願理由書			○	○	

総合型選抜と学校推薦型選抜では、下表に記した方法で、学力の3要素を評価します。

総合型選抜

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性等
人間発達文化学類 (芸術・表現コース)	小論文, 面接, 実技検査		面接
人間発達文化学類 (スポーツ健康科学コース)	実技実績調査書(第1次選抜) 小論文, 面接, 実技実績評価 (第2次選抜)	小論文, 面接	面接
行政政策学類(夜間主)	口頭試問		
経済経営学類	課題レポート(第1次選抜) 大学入学共通テスト (第3次選抜)	課題レポート(第1次選抜)	
		集団討論および面接(第2次選抜)	
共生システム理工学類	ポスター内容(第1次選抜) 総合問題(第2次選抜)	ポスター内容(第1次選抜)	志願理由書
		ポスタープレゼンテーション(第2次選抜)	
食農学類	自己推薦書(第1次選抜), 課題論文(第2次選抜)		面接(第2次選抜)

学校推薦型選抜

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性等
人間発達文化学類	大学入学共通テスト, 面接		面接
行政政策学類	調査書(評点), 小論文	小論文, 面接	面接
経済経営学類(A推薦)	調査書(評点), 語学資格・検定基準	小論文, 面接	面接
経済経営学類(B推薦)	調査書(評点), 簿記検定試験の合格	小論文, 面接	面接
共生システム理工学類	調査書(評点), 小論文	小論文, 面接	面接

人文社会学群

〔人間発達文化学類〕

1. 人間発達文化学類の教育目標と求める学生像

人間発達文化学類では、生涯にわたる発達への支援や、人間の発達を支える社会・文化への支援を通じて、学校はもちろんのこと、行政や企業、地域社会で活躍することを目指す意欲を持ち、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・人間の発達を支援する教育および文化についての専門知識や技術を習得し活用する力
- ・現代的課題や地域的課題への問題意識をもち、個々の事象を複数の観点から捉える力
- ・人や文化の多様性を理解し、共感的態度をもって価値観や考え方の違いを超えた関係を築く力
- ・学問固有の問いの立て方、ものの見方・考え方を身に付け、それらを活用しつつ社会の改善に向けて探究し表現する力

人間発達文化学類には、教育実践、心理学・幼児教育、特別支援・生活科学、芸術・表現、人文科学、数理自然科学、スポーツ健康科学の7つコースがあり、1年生の前期（第1 Semester）から各コースのいずれかに所属することになります。

2. 入学試験の種類と内容

本学類では、次の入学試験を実施します。

- 〔一般選抜・前期日程〕 募集人員 154 人
- 〔一般選抜・後期日程〕 募集人員 12 人
- 〔総合型選抜〕 募集人員 20 人
- 〔学校推薦型選抜〕 募集人員 74 人

入学試験の内容は、後述の該当部分を参照ください。

3. 入学者選抜の際に求める知識・技能・関心

各コースで養成する人間発達支援者は、人間に対する理解だけでなく、高校で学んだ人文科学や社会科学、生活科学、数理科学、芸術、スポーツなどの知識・技能を基に新たな知識や技術を身に付けます。

本学類では、以下に挙げる知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までの基礎的な学力・実技能力
- (2) 得意分野に関する優れた理解・技能（以下のうち1つ以上）
 - ・得意な教科や領域の意味内容を良く理解している。
 - ・運動・スポーツにおける優れた技能・実績を有している。
 - ・音楽や美術において優れた技量を有している。
- (3) 教育・人間・文化・社会への問題意識、および人間発達支援に対する強い意志

〔行政政策学類〕

1. 行政政策学類の教育目標と求める学生像

行政政策学類では、21世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために、卒業までに次の5つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。特に夜間主は、働きながら学ぶ人、様々な社会経験をもとに学びたいと考える人を対象とします。

- ・法・地域・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識
- ・国・地域・社会における諸問題を自ら発見し、調査・分析する能力
- ・発見し、調査・分析した諸課題につき、解決する能力
- ・学際的な創造力で社会に貢献する応用的能力
- ・修得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力

行政政策学類には、「地域政策と法コース」「地域社会と文化コース」の2コースがあり、2年生の前期（第3 Semester）からいずれかのコースに所属することになります。

2. 入学試験の種類と内容

本学類では、次の入学試験を実施します。

- 〔昼間の一般選抜・前期日程〕 募集人員 108 人
- 入学試験の内容は、後述の該当部分を参照ください。
- 〔昼間の一般選抜・後期日程〕 募集人員 35 人
- 入学試験の内容は、後述の該当部分を参照ください。
- 〔昼間の学校推薦型選抜〕 募集人員 42 人

調査書（全体の学習成績の状況（評定平均値）4.3以上）、志願理由書（「法・地域・行政・社会・文化について関心がある者」）提出を推薦要件とし、個別学力検査（小論文）と面接によって実施。

〔夜間主の総合型選抜〕 募集人員 20人

志願理由書に基づいた口頭試問によって実施。

3. 入学者選抜の際に求める知識・技能・関心

21世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すための能力を大学において身に付けるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までの基礎的な学力（以下のうち1つ以上）
 - ・国語，地歴公民，理科，数学，外国語について，修学に必要な知識を有している。
 - ・上記科目のうち，いずれか3科目について，優れた知識を有している。
- (2) 現代社会や地域の諸課題に関する理解力・思考力・分析統合力・表現力（以下のうち1つ以上）
 - ・読書や論理的な文章を書く習慣に基づく長文の読解力
 - ・政治，経済，社会的な問題などに関心を持ち，深く考察する態度
 - ・意見交換によって解決策を考えだすための発言力あるいは論点整理力

〔経済経営学類〕

1. 経済経営学類の教育目標と求める学生像

経済経営学類では、経済と経営の専門知識を身に付け、現代の経済社会を理解し、課題解決に実践的に取り組む人材を養成することを目標とし、卒業までに次の知識および能力を身に付けたいと考える学生を受け入れます。

- ・経済学と経営学の専門知識
- ・エビデンスにもとづいて論理的に思考する力
- ・フィールドを通じて社会の課題に主体的に取り組む力
- ・グローバルに思考し実践に進む力
- ・キャリアを見据え自立し協働する力

経済経営学類には、「経済学コース」「経営学コース」の2コースがあり、2年生の後期（第4セメスター）からいずれかのコースに所属することになります。

2. 入学試験の種類と内容

本学類では、次の入学試験を実施します。

〔一般選抜・前期日程〕	募集人員	114人
〔一般選抜・後期日程〕	募集人員	40人
〔総合型選抜〕	募集人員	11人
〔学校推薦型選抜・A推薦〕	募集人員	25人
〔学校推薦型選抜・B推薦〕	募集人員	25人
〔私費外国人留学生選抜〕	募集人員	5人

入学試験の内容は、後述の該当部分を参照ください。

3. 入学者選抜の際に求める知識・技能・関心

現代社会で起こっている様々な問題を経済・経営の視点でとらえる能力と、社会での実践力を大学において身につけるために、以下に挙げる基礎的な知識・技能・関心を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までの基礎的な学力
 - ：国語，地歴公民，理科，数学，外国語について，修学に必要な知識を有している。
 - (2) 読解力・思考力・知識活用力・表現力
 - (3) 現代社会で起こっている様々な問題に対する関心・意識と勉学意欲
 - (4) 得意分野に関する優れた学力・実績（学校推薦型選抜に該当）
 - ：学校推薦型選抜では，上記の(1)・(2)・(3)に加え，以下の点を評価します。
- 学校推薦型選抜（以下のうち1つ以上）
 - A推薦：英語等の外国語に関する優れた知識，ないし関連資格を有している。
 - B推薦：簿記に関連する優れた知識，ないし関連資格を有している。

2. 募集人員等

学 類	コ ー ス 等	募 集 人 員	
人間発達文化学類	A系	編入学……3年次 学士入学……3年次	} 約3人 } 約4人 } 約3人 } 10人
	B系	編入学……3年次 学士入学……3年次	
	C系	編入学……3年次 学士入学……3年次	
行政政策学類	地域政策と法コース 地域社会と文化コース	編入学……3年次 学士入学……3年次	} 10人
経済経営学類	経済学コース 経営学コース	編入学……3年次 学士入学……3年次	} 10人

- (注) 1. 人間発達文化学類の募集はA系（教育実践コース，心理学・幼児教育コース，特別支援・生活科学コース），B系（人文科学コース，数理自然科学コース），C系（芸術・表現コース，スポーツ健康科学コース）となり，コースの所属は入学手続の際，合格した系の中の希望するコースに決定します。
2. 行政政策学類および経済経営学類のコースの所属は入学後本人の希望により決定します。
3. 各学類の概要（コースの詳細等）については，本学ウェブサイト（<https://www.fukushima-u.ac.jp/>）をご覧ください。
4. 編入学・学士入学者の修業年限は2年です。ただし，入学前の既修得単位の認定との関わりで，必ずしも2年間で卒業できない場合があります（在学期間は，最大4年となります）。

3. 出願資格

編入学

【人間発達文化学類・行政政策学類】

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 通常の課程による修業年限が4年以上の大学に2年以上在学（休学期間を除く）した者および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (2) 短期大学（外国の短期大学，および外国の短期大学相当として指定された日本国内の学校^(※)を含む）または高等専門学校を卒業した者および令和6年3月までに卒業見込みの者
- (3) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者（同法第70条の規定により準用される中等教育学校の後期課程の専攻科の課程を修了した者および同法第82条の規定により準用される特別支援学校の高等部の専攻科の課程を修了した者を含む）および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学することができる者

(※) 文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校

〔経済経営学類〕

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 通常の課程による修業年限が4年以上の大学（ただし、本学経済学部〔昼間主コースおよび昭和52年までの入学者〕および経済経営学類〔昼間コース〕を除く）に2年以上在学（休学期間を除く）した者および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (2) 短期大学（外国の短期大学、および外国の短期大学相当として指定された日本国内の学校^(※)を含む）または高等専門学校を卒業した者および令和6年3月までに卒業見込みの者
- (3) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者（同法第70条の規定により準用される中等教育学校の後期課程の専攻科の課程を修了した者および同法第82条の規定により準用される特別支援学校の高等部の専攻科の課程を修了した者を含む）および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者および令和6年3月までに同条件を満たす者
- (5) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学に編入学することができる者
- (6) 経済経営学類において、個別の入学資格審査により、上記(1)から(5)と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに20歳に達する者（平成16年4月1日に生まれた者を含む）

(※) 文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校

(注) 出願資格(6)で出願しようとする者については、出願前に個別審査を行いますので、必要書類を取り揃え、令和5年8月17日(木)〔午後5時必着〕までに提出してください。なお、個別審査の申請に必要な書類については、本学入試課へ問い合わせるか、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)を参照してください。

学士入学

学士の学位を有する者および令和6年3月までに有する見込みの者

(注) 修業年限4年以上の大学を卒業した者は、学校教育法の改正（平成3年7月）により学士の学位がある者とみなされます。

4. 選抜方法

人間発達文化学類

【試験科目・選抜方法】

- (1) 入学者の選抜は、外国語科目（100点）、小論文（100点）、面接（100点）の総合点により行います。出願書類は、面接の資料として利用します。
- (2) 外国語科目は、英語と日本語（外国人入学志願者に限る）です。

(注) 1. 日本人入学志願者は、英語を選択しなければなりません。

2. 外国人入学志願者は、次の3の場合を除き、日本語を選択しなければなりません。

3. 外国人入学志願者のうち、日本の高等学校または中等教育学校を卒業した者は、英語を選択することができます。

【採点・評価】

試験科目の採点評価は、以下の基準により行います。

- (1) 外国語科目（100点）：主として本学類3年次生にふさわしい語学能力があるかどうかをみます。
- (2) 小論文（100点）：資料を与え、1,200字程度で論述させ、理解力・思考力・表現力を総合的にみます。

- (3) 面接 (100点) : 志願理由書をもとに、志願の意志、学習意欲および本学類への適合性等を総合的にみます。

行政政策学類

【試験科目・選抜方法】

入学者の選抜は、学力検査2科目〔英語 (100点) , 小論文 (100点) 〕の得点と面接 (A・B・C評価) の結果を総合して行います。出願書類は、面接の資料として利用します。

【採点・評価】

試験科目の採点評価は、以下の基準により行います。

- (1) 英語 (100点) : 主として本学類3年次生にふさわしい外国語能力があるかどうかをみます。
- (2) 小論文 (100点) : 資料を与え、それに関連して論述させ、受験者の理解力・思考力・表現力を総合的にみます。
- (3) 面接 (A・B・C評価) : 志願理由書をもとに、本学類への志願の意志が明確か、学習意欲が旺盛かを総合的にみます。なお、面接でのC評価は、学力検査の得点如何にかかわらず不合格となります (C評価とは、面接の基準を満たさないと判断された場合をいいます)。

経済経営学類

【試験科目・選抜方法】

入学者の選抜は、学力検査2科目〔外国語科目 (100点) , 専門科目 (100点) 〕の総合点により行います。出願書類は、選抜の基礎資料として利用します。

【学力検査】

次の2科目について行います (大学の一般教養課程修了程度の問題)。

- (1) 外国語科目 (100点) : 英語, 日本語 (外国人留学生に限る) の2か国語のうち、あらかじめ1か国語選択。

(注) 外国人留学生は、外国語科目として**日本語**を選択しなければなりません。

- (2) 専門科目 (100点) : 経済学 (近代経済学系) , 経済学 (マルクス経済学系) , 経営学, 簿記の4科目のうち、あらかじめ1科目選択。

(注) 簿記で使用する計算機は本学が貸与します。そろばんを使用する場合は各自で用意してください。

5. 試験日程・時間割

学 類	試 験 日	試 験 科 目		試 験 時 間
人 間 発 達 文 化 学 類	9月14日(木)	外国語科目		9:00~10:30
		小 論 文		11:00~12:30
		面 接		13:30~
行 政 政 策 学 類	10月18日(水)	英 語		9:00~10:30
		小 論 文		11:00~12:30
		面 接		13:30~
経 済 経 営 学 類	10月21日(土)	学力検査	外国語科目	9:00~10:30
			専門科目	11:00~12:30

試験場は福島大学 (福島市金谷川1番地) です。

本要項末の福島大学案内図を参照してください。試験室および控室等については、試験当日、受験に関する掲示板に掲示します。

6. 出願手続

(1) 出願方法の確認 (Step 1)

出願手続の手順については、本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」

(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>)に掲載されている「インターネット出願ガイド」および以下を参照してください。

インターネット出願登録（下記 Step 2）だけでは出願手続は完了しません。

Step 1	出願方法の確認 (8～9 ページ参照)	出願手続を始める前に、この学生募集要項をよく読んで、内容を確認してください。
▼		
Step 2	インターネット出願登録 (9 ページ参照)	出願登録期間内に、インターネット出願サイトにアクセスして必要な情報を入力してください。
▼		
Step 3	検定料の支払い (9～10 ページ参照)	インターネット出願サイトの指示に従い、検定料を支払ってください（検定料免除申請を行う場合は支払わないでください）。
▼		
Step 4	必要書類の作成・印刷・送付 (10～11 ページ参照)	インターネット出願サイトおよび本学ウェブサイトから印刷した必要書類と、他のすべての必要書類を出願期間内に本学へ届くよう「一般書留速達」で郵送してください。
▼		
Step 5	受験票の印刷 (11 ページ参照)	出願が受理された方は、出願期間後にインターネット出願サイトから受験票を印刷できるようになります。入学志願者各自がカラー印刷して、必ず試験当日に持参してください。

(2) 事前準備 (Step 1)

インターネット出願登録の前に、あらかじめ余裕をもって確認および準備をしてください。	
パソコン等の準備	<p>インターネット出願は、以下の環境で行ってください。</p> <p><Windows></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Microsoft Edge (最新バージョン) ・ Google Chrome (最新バージョン) ・ Firefox (最新バージョン) <p><Mac OS></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Safari (最新バージョン) <p><Android 11.0 以上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Android Chrome (最新バージョン) <p><iOS 14.0 以上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Safari (最新バージョン) <p>※最新バージョン以外でも利用することはできますが、正常に動作しない場合がありますのでご注意ください。また、その場合は最新バージョンへアップデートしてご利用ください。</p>

メールアドレスの準備およびメールの設定	<p>出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを準備してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメインからのメールを受信できるように設定を追加してください。</p> <p>(@adb.fukushima-u.ac.jp, @postanet.jp)</p> <p>出願時に登録したメールアドレスに、以下の4～5回メールが送信されます。</p> <p>①インターネット出願登録入力中のテストメール ②出願登録情報の入力完了時の自動送信メール ③検定料支払完了時の自動送信メール（検定料免除申請を行う場合は送信されません） ④顔写真が承認または非承認された際のメール ⑤受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール</p> <p>※受験票を印刷するまで、メールアドレスは変更しないでください。</p>
入学志願者本人写真(データ)の準備	<p>インターネット出願登録にあたって、カラーの顔写真データ(jpg)が必要です(受験票に顔写真が掲載されることになります)。</p> <p>写真は本人確認に使用しますので、インターネット出願サイトにて出願前3か月以内に正面向、上半身、脱帽、背景なしで撮影した鮮明な写真をアップロードしてください。</p> <p>写真の比率は縦4cm×横3cm、ファイルサイズは3MBまでです。</p> <p>以下の【使用できない写真の例】に該当するような、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意してください。</p> <p>【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。</p>
必要書類等の準備	<p>「(7)出願書類等」(10 ページ参照)記載の書類を、出願期間に間に合うようあらかじめ準備してください。</p>
出願書類提出用封筒の準備	<p>出願書類提出のために、市販の角形2号封筒(240mm×332mm)を準備してください。</p>
様式印刷の準備(プリンタ、印刷用紙等)	<p>インターネット出願サイトから出力する様式類は、A4サイズの印刷用紙にカラー印刷する必要がありますので、カラープリンタおよび印刷用紙を準備してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いませんが、個人情報の取り扱いには十分注意してください。</p> <p>印字が不鮮明で事実確認ができない場合は、本人に問い合わせをする場合があります。</p>

(3) インターネット出願登録期間 (Step 2)

人間発達文化学類	令和5年8月15日(火)～8月22日(火) 午後4時30分まで
行政政策学類	令和5年9月18日(月)～9月26日(火) 午後4時30分まで
経済経営学類	令和5年9月13日(水)～9月21日(木) 午後4時30分まで

(4) 検定料の支払い (Step 3)

検定料は**30,000円**です。インターネット出願サイトの支払い方法を参照して、「クレジットカード」「コンビニエンスストア」「ペイジー(ネットバンキング・銀行ATM)」のいずれかの方法で払い込んでください(払込手数料が別途必要です)。

【払込期間】

人間発達文化学類	令和5年8月15日(火)～8月22日(火) 午後4時30分まで
行政政策学類	令和5年9月18日(月)～9月26日(火) 午後4時30分まで
経済経営学類	令和5年9月13日(水)～9月21日(木) 午後4時30分まで

なお、支払期限はインターネット出願登録を完了した日を含む4日間です(出願締切が4日より短い場合、出願締切が優先されます)。

出願書類を受理した後は、いかなる理由があっても検定料は返還できません。ただし、次の場合は検定料返還請求ができますので下記に申し出てください。

- ア. 検定料を払い込んだが、出願しなかった(出願書類を提出しなかった、または出願が受理されなかった)
- イ. 検定料を誤って二重に払い込んだ
- ウ. 出願期間終了までに、検定料免除に該当することを証明する書類を取得できなかったものの、出願期間終了後に取得した

なお、請求方法等については、該当者へ個別に通知します。
また、返還の際の振込手数料は請求者負担となります。

検定料返還に関する問い合わせ先：福島大学財務課出納係 ☎024-548-8015

※検定料免除について

本学では、令和5年度に行われるすべての入試において、検定料免除の特別措置を行います。

免除の条件については14ページの「14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について」を確認してください。

なお、**検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。**

(5) 出願期間 (Step 4)

人間発達文化学類	令和5年8月17日(木)～8月22日(火) 午後5時まで
行政政策学類	令和5年9月20日(水)～9月26日(火) 午後5時まで
経済経営学類	令和5年9月15日(金)～9月21日(木) 午後5時まで

(6) 出願書類提出先 (Step 4)

福島大学入試課 〒960-1296 福島市金谷川1番地 ☎024-548-8064

(7) 出願書類等 (Step 4)

入学志願者は、次の書類を取り揃え、**一般書留速達**で郵送してください。出願期間を過ぎた場合は受理できません。郵送期間を十分に考慮して早めに送付してください。ただし、「(5) 出願期間」で定める出願期間最終日前日の発信局消印のある一般書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。**出願期間最終日当日の発信局消印の一般書留速達は、受理しません。**(出願期間内に書類が本学に到着しないことが確実であるため)

持参の場合、入試課の窓口受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。

出願に必要な書類	摘要
1. 入学志願票 (◇)	インターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷してください。
2. 成績証明書	出身・在籍学校長(学部長)が作成したもの
3. 出願資格を証明する書類	出身学校が発行した以下の書類のうち、該当するものを提出してください。 ◎出願資格(1)に該当する者 ・在学証明書(出願時に在学中の者。 在学年次または入学年月が明記されているもの。) ・退学証明書(出願時に退学をしている者。 在学期間が明記されているもの。) ◎令和6年3月までに卒業または修了する者(見込みの者を含む) ・卒業(見込)証明書 ・修了(見込)証明書(出願資格(4)に該当する者は、「専修学校の専門課程」「修業年限が2年以上」「課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上」の資格要件がすべて明記されているもの)
4. 志願理由書 (◆) (経済経営学類以外)	本学所定の様式 入学志願者本人が作成したもの
5. 検定料免除申請書 (◆) および添付書類 【※申請者のみ提出】	本学所定の様式 検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。
6. 出願書類提出用封筒	各自で準備した市販の角形2号(240mm×332mm)の封筒に、上記1～5の必要書類で該当するものを封入し、一般書留速達で郵送してください。
7. 出願書類提出用宛名シート (◇)	インターネット出願サイトからカラーで印刷し、「6. 出願書類提出用封筒」のおもて面にはがれないよう全面のり付けで貼付してください。 出願に必要な書類を封入し、宛名シートの出願者チェック欄において、出願書類に漏れがないことをチェックしてください。

(8) 出願書類作成上の注意事項 (Step 4)

- ① 表中の「◇」印の書類は、インターネット出願登録後にインターネット出願サイトからA4サイズでカラー印刷する書類です。
インターネット出願登録完了後は、登録内容の修正はできませんので、誤入力のないよう注意してください。
- ② 表中の「◆」印の書類は、本学ウェブサイトから様式をA4サイズでモノクロ印刷（複数ページの場合は両面印刷）して作成する書類です。
(本学ウェブサイト「入試情報－募集要項」 (<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>))
黒か青のボールペンまたは万年筆を用い、楷書で記入してください。自筆作成の指定がない書類は、パソコンによる作成も可能です。
- ③ 押印が必要な書類もありますので注意してください。
- ④ 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し訂正してください。
- ⑤ 廃校、被災または保存期間超過による廃棄など種々の事情により出身学校の調査書を得られない者は、卒業証明書および成績証明書(成績通信簿)を提出してください。また、成績証明書も得られない場合には、調査書・成績証明書が発行できない旨の証明書(出身学校長が作成したもの)を提出してください。提出は原本に限ります。原本の返却を希望する場合は「返送用封筒」を各自で準備し、切手を貼り付けて、出願書類に同封してください。また、これらの卒業証明書等が整わない場合には、本学入試課へ問い合わせてください。
- ⑥ 人間発達文化学類の外国人入学志願者で、外国語科目として英語を選択する者は、高等学校または中等教育学校の卒業証明書をあわせて提出してください。
- ⑦ 日本語以外で書かれた証明書には、その日本語訳を必ず添付してください。
- ⑧ 出願書類に次のような不備のある場合は受理できませんので注意してください。
 - ・入学志願票等に、記入漏れまたは誤記入があるもの
 - ・出願書類として添付が必要な証明書等が、同封されていないもの
- ⑨ 出願書類受理後、出願の取り消し、書類の返却および志望等の変更(志願学類・系等)は認めません。
- ⑩ 出願書類について虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑪ 証明書記載の氏名と出願時の氏名が異なる場合は、同一人であることが分かる公的な証明書(戸籍抄本等)を別途提出してください。

(9) 受験票の印刷について (Step 5)

受験票は、出願期間後にインターネット出願サイトから印刷できるようになります。

カラー印刷し、切り取り線に沿ってはさみで切り、試験当日に必ず持参してください。

出願時に登録されたメールアドレスへ、受験票の印刷ができるようになったことをお知らせするメールをお送りしますが、プロバイダによりメールが届かない場合でも、試験日の3日前までにインターネット出願サイトにログインして受験票を印刷してください。

(10) 出願状況についての情報提供

本学ウェブサイトの「入試情報」 (<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>) に出願状況等を掲載します。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談

病気・負傷や障がい等のある入学志願者で、受験上および修学上の配慮を必要とする場合は、出願の1か月前までに本学入試課に申し出てください。

○ 人間発達文化学類への志願の際の注意事項

言語、視覚、聴覚および運動機能に障がいのある者は、障がいの程度によっては教育課程の履修が困難な場合がありますので、これらの障がいを持つ者で不安がある者は、できるだけ早い時期に本学入試課まであらかじめ問い合わせたうえで出願してください。

8. 合格者発表

- ・人間発達文化学類 令和5年9月21日(木) 午前11時
- ・行政政策学類 令和5年10月26日(木) 午前11時
- ・経済経営学類 令和5年11月9日(木) 午前11時

合格者の発表は、本学ウェブサイトの「入試情報」(<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>)に受験番号を掲載するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

- (注) 1. 電話等による可否の問い合わせには応じられません。
2. 合格者発表当日は、インターネット回線が混雑するため、つながりにくい場合があります。

9. 入学手続

- (1) 合格者は、下記期間に郵送により入学手続を完了してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続の手引き」に記載します。

令和5年12月8日(金)～15日(金) 午後4時必着

- (注) 1. 指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。
2. 「入学手続の手引き」は、「合格通知書」とともに送付します。なお、人間発達文化学類は10月下旬に送付します。

- (2) 入学辞退者の取扱い

入学手続完了後、特別な事情により入学を辞退する場合には、令和6年3月31日までに「入学辞退願」(様式は任意)を提出してください。

- (3) 入学時の大学への納入金

所 属	入学料 (予定額)
人間発達文化学類 行政政策学類 経済経営学類	282,000 円

- (注) 1. 上記の入学料は予定額です。入学料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。
2. 入学手続完了後に、入学を辞退した場合(留年等により入学資格を満たせなくなった場合を含む)は、入学料の返還はできません。

- (参考) 1. 授業料について

授業料は、入学後に口座引落により納入していただきますので、入学時に納入する必要はありません。なお、授業料の金額(予定額)は次のとおりです。授業料の改定が行われた場合は、改定時から新たな金額が適用されます。

所 属	授業料 (予定額)
人間発達文化学類	前期分 267,900 円
行政政策学類	後期分 267,900 円
経済経営学類	合計(年額) 535,800 円

2. 諸会費について

入学時に必要となる入学料以外の諸会費(「学生会」「後援会」「同窓会」の会費等)については「入学手続の手引き」送付の際にお知らせします。

10. 入学料・授業料の減免について

非課税世帯およびそれに準ずる世帯の方は、日本学生支援機構給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）によって、家計の所得に応じた支援区分で入学料、授業料が減免されます。

また、支援区分ごとの奨学金が毎月給付されます。

その他、激甚災害に遭われた方で、修学支援新制度の対象とならない方には、家計を確認したうえで入学料、授業料が減免される本学独自の制度があります。

11. 不正行為の禁止について

(1) 不正行為に該当する行為および罰則について

試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用する等の行為は、不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

(2) 試験時間中に使用できないもの

試験時間中に、次のものを使用してはいけません。

① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、イヤホン（補聴器等の管理医療機器除く）、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

※ 試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請が必要です。

② 下敷、コンパス、定規等の補助具

※ これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとな不正行為となる場合があります。

12. 入試情報の公開（開示）について

1. 試験問題等の公開について

(1) 試験問題等

「外国語科目」、「専門科目」の問題および「小論文の問題と出題意図」を合格者発表後に公開します。

(2) 合格者の最低点

合格者が10人以上の場合は、合格者の最低得点（総合点によるもの）を合格者発表時に本学ウェブサイトの「入試情報」（<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）に公開します。

2. 入学試験個人成績等の開示について

入学試験個人成績、出願書類として提出された調査書を本学の定める方法により開示します。

(1) 開示期間 令和6年5月7日(火)～5月31日(金)

(2) 開示方法 令和6年4月上旬、本学ウェブサイトに掲載します。

<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/kaizi.html>

(3) 開示内容 試験科目の得点および面接の評価

13. 入学志願者の個人情報保護について

本学では、提出された出願書類や入学試験により個人情報を取得します。取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」および「国立大学法人福島大学個人情報保護管理規則」に基づき、下記の目的でのみ利用し、その保護に努めます。

- 入学者選抜に関する業務（統計処理等の付随する業務を含む）に利用します。
- 入学手続に関する業務に利用します。
- 入学手続完了者にあつては、入学後の修学指導業務および学生支援業務、授業料徴収業務、入学者の教育方法の改善に利用します。また、入学料免除、授業料免除および各種奨学金申請（応募）者にあつては、入学試験の成績等を当該免除者または奨学金貸与者の選考判定等に利用する場合があります。

なお、出願手続に関する業務を円滑に進めるため、業務の一部を外部に委託しています。委託先に対して、必要な個人情報を提供しますが、委託先との間で適切な取り扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行います。

14. 東日本大震災（原発事故含む）および激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

本学では、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故、および平成23年度以降において豪雨災害等の激甚災害で被災された方の経済的負担を軽減し、被災受験者の進学機会の確保を図るために、令和5年度に行われるすべての入試において、検定料免除の特別措置を以下のとおり行います。

(1) 対象者

出願期間までに、次のいずれかに該当すると認められた本学入学志願者については、検定料を全額免除します。

- ① 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、本人または主たる家計支持者が居住していた家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災と認定された方
- ② 東日本大震災において指定された災害救助法適用地域で被災された方、または平成23年度以降に「激甚災害」に指定された災害により被災された方で、主たる家計支持者が死亡または行方不明となった方
- ③ 東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて設定された「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」、「特定避難勧奨地点」に平成23年3月11日時点で本人または主たる家計支持者が居住していた方で、これに伴い避難を余儀なくされた方

上記免除対象者の詳細については以下の表をご確認ください。

区 分	検定料免除の可否（可は○、否は×で示しています）				
	全 壊	大規模半壊	半 壊	流 失	一部損壊
①家屋の全・半壊	○				×
②主たる家計支持者が死亡または行方不明	主たる家計支持者				主たる家計支持者以外
	○				×
③原発事故による影響	警戒区域	計画的避難区域	緊急時避難準備区域	特定避難勧奨地点	それ以外の地域
	○				×

注：区域については、再編前の区域としています。

(2) 必要書類

検定料免除を申請するにあたって必要な書類は以下のとおりです。

① 検定料免除申請書（本学所定の様式）

本学ウェブサイト「入試情報—募集要項」（<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/yoko.html>）参照

② 次に挙げる証明書のいずれか1つの写し

上記（1）①に該当する場合、「市町村長が発行する罹災証明書」

上記（1）②に該当する場合、「主たる家計支持者の死亡または行方不明を確認できる書類」

上記（1）③に該当する場合、「避難している（いた）ことが確認できる書類」

（自己申立書でも可）

(3) 必要書類の提出方法と提出期間

出願期間中に書類と合わせて提出してください。

なお、検定料免除申請を行う場合は、出願時に検定料を払い込まないでください。

※出願期間後の申請は認められませんので、ご注意ください。

15. その他

- (1) 入学前に既修得単位等を本学の授業科目の履修によるものとみなすための単位認定を行います。その結果によっては、必ずしも2年間で卒業できない場合があります。なお、在学年限は4年です。
- (2) 新型コロナウイルス感染状況等により、令和6年度入試において変更が生じた場合は、本学ウェブサイト「入試情報」（<https://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>）で随時お知らせします。